指定管理者年度評価シート（令和2年度）

1　施設の概要

施設名称	盛岡市立本宮児童センター	所在地	盛岡市本宮四丁目38番26号
施設の設置目的・概要	児童に健全な遊びを与えて，その健康を増進し，情操を豊かにすること及び地域の児童の健全育成の拠点としての役割を担う。		
建物・設備の概要	共通：鉄筋コンクリート造2階建　敷地面積4,947.00m　事務室，トイレ，身障者用トイレ 活動センター：延床面積824.86㎡　アリーナ，集会室，多目的広場等 児童センター：延床面積429.53㎡　遊戯室，図書室，集会室，児童クラブ室等 福祉センター：：延床面積229.46㎡　教養娯楽室，相談室等	設置年月日	地区活 平成4年4月1日 児童，老福 昭和54年4月1日

2　指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	子ども青少年課
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで		
指定管理業務の内容	・施設の使用の受付及び使用許可に関すること。 ・施設，設備及び備品の維持管理に関すること。 ・体育・文化講座及び自主事業の実施に関すること。 ・その他，センターの管理に必要な業務で市長の定めること。	指定管理料（千円） ※児童センターのみ	R2　12,096　千円
制度導入によって目指す施設の姿	地域児童の健全育成を図るとともに，地域と一体となった施設の管理運営を行う。		

3　評価

(1)　要求水準に対する評価

項目	評価指標	要求水準	実績	評価
市民の平等使用の確保	苦情・要望の件数（件）	3	0	S
サービスの向上	季節行事等の自主事業（件）	6	10	S
管理経費の縮減	指定管理料	指定管理料上限額とする。	12,096,000	A
適正な管理運営	利用者評価の「よい」「おおむねよい」の割合（%）	75	99	S

(2)　管理運営に対する評価

項目		自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員で共有しているか？	S	A
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか？	A	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等)がとられているか？	S	A

項目		自己評価	設置者評価
サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか？	A	A
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか？	A	A
	利用者の立場に立った応対をしているか？	A	A
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか？	S	A
	職員研修は計画どおりに実施されているか？	A	A
	緊急時対策や防災対策は適切か？	S	A
施設・設備の維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か？	A	A
経営状況の適正化	効率的な管理運営がなされているか？	A	A
個人情報適正管理	個人情報は適切に管理されているか？	A	A

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

AA

(4) 特記事項

新型コロナウイルスの感染拡大で、近隣の学校での接触者が判明し、センター利用が休止となった。休館措置（11月26日～11月30日）

※評価基準

数値目標に対する評価

S	達成率　130%以上
A	達成率　90%以上，130%未満
B	達成率　60%以上，90%未満
C	達成率　60%未満

管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている。
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている。
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多数ある。

年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである。
AA	評価項目全てがA以上である。
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている。※ただし，Cが1つ以上ある場合はC評価
B	評価項目にBが半数を超えている。※ただし，Cが1つ以上ある場合はC評価
C	評価項目にCが含まれている。